	負債計			
	うち当組合に対する債務			
	資本計			
	うち資本金			
損益状況	当期売上高			
	経常利益			
	当期純利益			
剰余金の配当状況	配当額			

（記載上の注意）

1　子会社等について、直近の財産及び損益の状況を記載し、計算書類を別途添付すること。

2　「連結対象」欄は、連結範囲の法人であれば「全部連結法人」と、持分法の適用により連結財務諸表に計上される法人は「持分法適用法人」と、連結財務諸表に計上されない法人は「非連結法人」とそれぞれ記載すること。

別紙様式第七号㈠第四［直接法により表示する場合］及び［間接法により表示する場合］中「出資／回転」

配当金の支払額	
出資金の受入による収入	

を「出資配当金の支払額」に改め、同様式第六の一(1)中

回転出資金					
資本準備金					

を「資本準備金　　」に改め、同様式第六の一(3)中

系統出資	（うち回転出資金）	（　）	（　）	（　）	（　）
	計（うち回転出資金）	（　）	（　）	（　）	（　）

を

系統出資				
計				

に改め、同様式第六の一(8)㋐記載上の注意1中「第３条の５第１項第２号」を「第32条第１項第２号」に改め、同記載上の注意２中「第３条の５第１項第３号」を「第32条第１項第３号」に改め、同記載上の注意３中「第３条の５第３項第３号」を「第32条第３項第３号」に改め、同様式第六の二(2)記載上の注意中「第30条の２第４項」を「第30条の２第５項」に改め、同様式第八中「(3)　資本準備金取崩額／(4)　回転出資金取崩額」を「(3)　資本準備金取崩額」に改め、同様式第八記載上の注意中「(4)　回転出資金取崩額」を「(3)　資本準備金取崩額」に、「(5)」を「(4)」に改め、同様式第九中「適格旧資本コア資本に／うち、／うち、」

調達手段の額のうち、経過措置により係る基礎項目の額に含まれる額				
回転出資金の額				
上記以外に該当するものの額				

を「適格旧資本調達手コア資本に係る基

段の額のうち、経過措置により礎項目の額に含まれる額				

に改め、同様式第十一記載上の注意１中「第３条の２」を「第29条」に改め、同様式第十三記載上の注意中「法第37条の２第１項に規定する特定組合にあっては、同条第１項の規定に基づき、監事及び全国農業協同組合中央会から提出された監査報告」を「法第37条の２第３項に規定する会計監査人設置組合にあっては、監事から提出された監査報告のほか、会計監査人から提出された会計監査報告」に改める。

別紙様式第七号㈡第五［直接法により表示する場合］及び［間接法により表示する場合］中「非支／回転」

配株主への配当金の支払額	
出資金の受入による収入	

を「非支配株主への配当金の支払額　　」に改め、同様式第六注記事項の項中「第127条第１項第10号」を「第127条第１項第９号」に改め、同様式第七中

適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				

を

適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				

に改める。

別紙様式第八号㈠第一の一(3)記載上の注意２(2)中「全国農業協同組合中央会」を「会計監査人」に改め、同様式第一の２(3)ロ記載上の注意２(4)中「状況」の次に「（第６附属明細書２(2)「役員等の兼職等」と重複する者については、記載を省略することができる。）」を加え、同様式第一の２(7)イ中「資本